

継続的な原子力の安全性向上のための 自律的システムの構築へ向けて

2017年4月
資源エネルギー庁

我が国の原子力利用の目的（原子力基本法から引用）

『将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与すること』

『平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行う』

東電福島第一原発事故の発生 原子力政策の出発点－事故の真摯な反省

事故により改めて認識されたリスク

- ひとたび事故が発生すると、避難等、社会的に甚大な被害を生じさせるリスクがある。
- どこまで安全性が高まっても残余のリスクは存在する。

我が国における原子力発電の重要性

- 化石燃料の依存度低減は我が国における課題の一つである。
- 原子力発電は、エネルギー安全保障、地球温暖化対策の観点から優位性があり、重要。

エネルギー基本計画（平成26年4月）

『原子力の利用においては、いかなる事情よりも安全性を最優先することは当然であり、我が国の原子力発電所では深刻な過酷事故は起こり得ないという「安全神話」と決別し、世界最高水準の安全性を不断に追求していくことが重要である。』

『安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源として活用していく。』

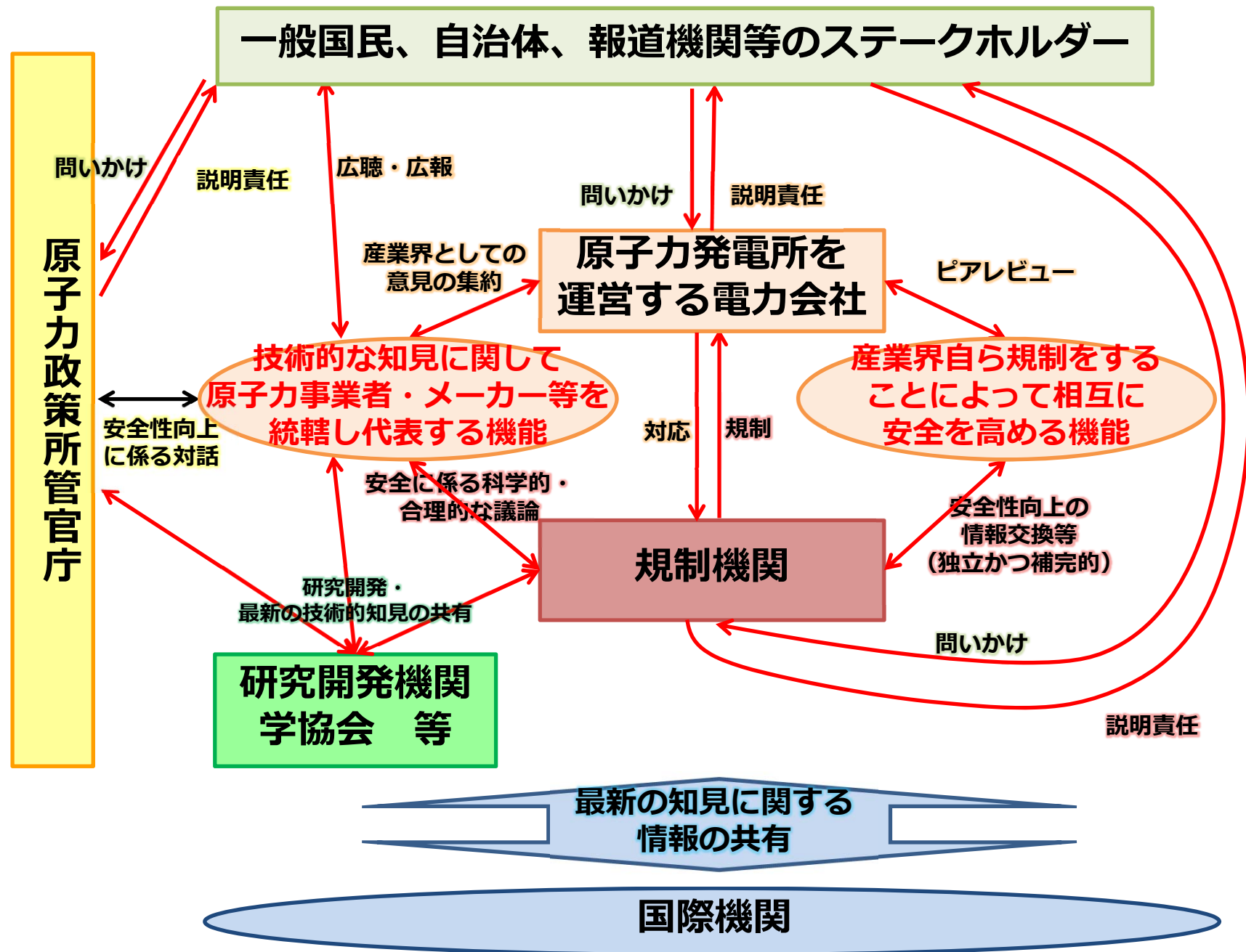
原子力の安全性確保に向けて

原子力事業者やメーカー、関係省庁など原子力に関わる全ての関係者が、それぞれの立場で原発の安全性向上を追求しながら、相互に指摘しあうことで更なる高みを目指す好循環を生む、こうした仕組みを「原子力の継続的な安全性向上のための自律的システム」と呼び、その確立を目指す。

具体的には、

- ① **原子力発電所の安全の一義的な責任は個々の事業者。その前提の下、全ての電力会社、プラントメーカーなど関連する産業界は、知見を共有し、連携して、一丸となって、規制基準の適合に留まらず、主体的に安全性向上に取り組むことが必要。そのための技術的基盤を構築するとともに、長期的な人材育成に取り組むことも重要。**
- ② **学協会や研究開発機関は、最新の技術的な観点から、こうした取組を支えることが必要。**
- ③ **原子力を利用するという政策判断をした政府は、このような国全体のシステムの確立へ向けて、関係者任せにすることなく、取組を進めていくことが必要。**
- ④ **産業界や政府は、ステークホルダーである一般国民・自治体・報道機関等に対し、情報を発信していくとともに、ステークホルダーからの質問・意見に対し、丁寧に説明を行う、改めるべきところは改めるなど、応えていくことが必要。**

継続的な原子力の安全性向上のための自律的システムの機能のイメージ



これまでの取組（福島第一原発事故後）

- ①独立した原子力規制委員会が設置、新規制基準に基づく審査
- ②N R R Cの設置、リスク評価の高度化
- ③J A N S Iの設置、自主的なピアレビュー等

今後、更に取り組むべき課題

それぞれの取組について、今後一層の努力を継続することに加えて、それぞれの取組が相互に連動し高め合う実効的な関係性を構築することが重要。そのために、以下の課題を集中的に実施。

1. 自律的システムの中で必要な機能を担う原子力産業界全体としてのコミットメントの強化

- －技術的知見等に関して産業界を統轄し代表する機能の強化
- －産業界の自主規制の実効性強化

2. 共通言語としてのリスク情報を活用した意思決定の推進

- －原子力のリスクに関する基本的な考え方の共有
- －リスク評価手法の確立・高度化から、リスク評価、安全対策の実施、社会との対話へ